

公示番号：170149

国名：ジブチ

担当部署：アフリカ部アフリカ第二課

案件名：タジュラ湾海上輸送能力にかかる情報収集・確認調査（港湾計画）

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務：港湾計画

(2) 格付：3号

(3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間：2017年5月中旬から2017年7月下旬まで

(2) 業務 M/M：国内 0.4 M/M、現地 0.87 M/M、合計 1.27 M/M

(3) 業務日数：準備期間 5日 現地業務期間 26日 整理期間 3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数：1部

(2) 見積書提出部数：1部

(3) 提出期限：4月26日（12時まで）

(4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>

をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

(5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・先行の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年5月16日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等

①業務実施の基本方針 16点

②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事予定者の経験能力等

①類似業務の経験 50点

②対象国又は同類似地域での業務経験 10点

③語学力 0点

④その他学位、資格等 20点

(計100点)

類似業務	港湾計画に係る各種業務
対象国／類似地域	ジブチ／全途上国
語学の種類	-評価しない

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：特になし（ただし、エチオピア経由での入国の際はイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示が要求されます）

6. 業務の背景

ジブチは人口約89万人（IMF、2015）を抱え、スエズ運河につながるアデン湾に面した地政学上重要な国である。後背地にエチオピアの市場を有すジブチ港の港湾収入を中心としたサービス業が成長を牽引し、2010年以降5-6%の経済成長を続けており、国家計画であるVision2035でも、地域のロジスティックハブとしての開発が謳われている。

南部に位置する首都のジブチに約53万人が集中する一方、北部地域は、人口密度が低く、山岳地域が多いという地形的な制約もあり道路網の整備は遅れており、食糧、燃料、水等の生活必需品の輸送が大きな課題となっている。首都と北部地域の主要都市であるオボック、タジュラを結ぶフェリーの運航が北部地域のライフラインとなっており、日本政府は無償資金協力「タジュラ湾海上輸送力増強計画」（2008年度E/N署名、E/N限度額8億6500万円）でフェリー一隻の建造及び港の改修のための機材調達を支援し、北部と首都をつなぐ海上輸送ルートとして利便性、安全性を向上するだけでなく、割安な交通費で移動時間の短縮を実現し交通の効率性、経済の便益性を高め、特に北部の市民生活の改善と安定的な海上輸送の実現に貢献した。

Vision2035では、北部地域での大規模開発としてタジュラ港開発、タジュラからエチオピアにつながる鉄道整備等が計画されており、タジュラの人口が2020年までの5年間で2割増と推計される等、一層活発な人及び貨物の輸送が想定されている。現在、季節風（当地でハムシンと呼ばれる）の吹く7月と8月の2ヶ月を除き、ジブチとの間でタジュラが週4便とオボックが週2便運航されているが、その乗船率は高く、時に定員を上回る乗船があることが確認されている。ジブチ政府は開発が進むタジュラ便を週6便に増便するとともに、オボック便に加え新規港湾整備が進むグベット便を運航すべく、増加する需要に対しハムシンの期間にも安定した運航が可能な新たなフェリー導入の必要性について検討している。

本調査は、これら背景を踏まえてタジュラ湾上交通状況の把握、協力ニーズの分析等を行い、今後の協力方針を検討するための基礎情報を収集するものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、ジブチの海上輸送セクターにおける港湾分野の現状把握を行い、海上輸送セクターが有する課題や協力ニーズを特定し、課題の優先順位づけ及び当該分野の協力の方向性を検討することを目的とする。また、本業務従事者は、船舶計画／運航計画を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめへの協力を行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

（1）国内準備期間（2017年5月中旬）

- ① 既存の関連報告書を参照し、ジブチの海上輸送セクター、特に既存の港湾のキャパシティ、維持管理に係る現状と課題を分析する。特に関連の国家開発計画であるVision2035、SCAPEにおける港湾開発計画は確認しておく。
- ② 現地調査時に、カウンターパート機関である設備・運輸省海事局はじめ関係機関へ調査概要を簡潔に説明することを念頭に、他団員とも協力し現地調査の実施方針・計画概要（案）・質問票をまとめる（仏文）。実施方針・計画概要（案）は現地調査で、関係者に提示前にJICAアフリカ部及び支所の確認を得る。質問票はJICAが確認後、関係機関へ送付するため、JICAに提出する。
- ③ JICAアフリカ部、社会基盤・平和構築部、JICAジブチ支所と連絡・調整の上、現地調査方針・業務内容を協議する。TV会議にて対処方針会議が開催される場合、これに参加し、協議する。

（2）現地業務期間（2017年5月中旬～6月中旬を想定）

- ① JICAジブチ支所と現地調査内容に係る協議を行う。
- ② 海事局に本調査の概要、活動方針・内容を説明し、調査実施方法につき合意を得る。また、海事局の現況や課題認識、技術支援ニーズ等に関するヒアリングを行う。特に海事局が将来計画において重視しているハムシン季の運航増加、将来の需要増加を見越した船舶の大型化等につき、できるだけ具体的にヒアリングを行う。また、ジブチが今後計画している港湾セクターでの開発計画についても詳細にヒアリングを行う。
- ③ フェリーに使用される港湾を中心に、これまでの整備の遍歴、今後の整備拡張計画について確認する。またその実施時期や実現可能性について、可能な範囲で情報収集を行い分析する。
- ④ 現在フェリーに利用されている港湾（ジブチ港、タジュラ港、オボック港）及び海事局が管理するドック・係留施設等関連施設の諸元、維持管理状況、維持管理予算の支出状況、浚渫の運営・維持管理体制等につき情報収集・整理を行う。また船舶を大型化した場合に必要となる港湾拡張につき他団員

と協力して複数シナリオを想定してコストや必要となる作業、条件等の比較を行う。その際、乗船券販売窓口や待合室等の付属施設の整備やアクセス道路、乗船車両の待機場所の整備、安全で効率的な乗降のための配慮等も検討に含める。

- ⑤ ジブチにおける港湾計画に関する法令、マニュアル、ガイドライン、実施体制等に関し情報収集・整理を行う。
- ⑥ ジブチ側負担での港湾拡張も検討となることから、ジブチ国内における現地施工業者の能力やジブチ政府の計画・施工・契約管理等の実績や能力についても、調査を行う。
- ⑦ 他の団員と協力して、調査結果をとりまとめ、他団員と協力し協力方針案を検討する。協力方針案についてはJICA本部、支所とも十分にすり合わせを行いながら検討を進める。
その際、海事局が課題としているハムシン季の運航日の増加や船舶の大型化等及びそれに伴う財務的視点やドック等関連施設の状況、維持管理、効率的で安全な運航等につき十分配慮しながら検討を行う。
- ⑧ 協力方針案につき他団員とも協力して10ページ程度の現地調査結果概要（仏文）にまとめ海事局に説明し、協議を行う。現地調査結果概要は、ジブチ側の理解及び政策決定を促すような情報提供を主な目的として作成する。
- ⑨ 現地調査結果をJICAジブチ支所等に報告する。

（3）国内整理期間（2017年6月中旬から6月下旬）

- ① JICAアフリカ部、社会基盤・平和構築部に、調査結果を報告する。必要に応じてTV会議でジブチ支所を交えて行うので、参加し調査結果を説明する。
- ② 担当分野に係る調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含め全体を取りまとめた全体報告書（案）を作成・提出する。仏文の現地調査結果概要は全体報告書に参考資料として添付する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は、調査報告書と全体報告書とする。

- （1）現地調査結果概要（和文・仏文）
- （2）担当分野に係る調査報告書（案）（和文）
- （3）全体報告書（案）（和文）

いずれも電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒ドバイ⇒エチオピア⇒ジブチ⇒エチオピア⇒ドバイ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は2017年5月20日～6月14日を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- a. 総括（JICA）
- b. 船舶計画／運航計画（別途契約するコンサルタント）
- c. 港湾計画（本コンサルタント）
- d. 通訳（JICAが別途契約）

③ 便宜供与内容

a. 空港送迎

便宜供与あり

b. 宿舎手配

便宜供与あり

c. 車両借上げ

あり

d. 通訳備上

あり（日本語／仏語）、質問票、現地調査実施方針・計画概要、現地調査結果概要は通訳による翻訳を予定している。

e. 現地日程のアレンジ

初回の海事局及び関係機関との協議について、スケジュールアレンジ及び同行を行う。

f. 執務スペースの提供

なし

④ オボック港、タジュラ港における調査

船舶の運航状況、乗客・車両の乗降状況、港湾の状況確認のためジブチ港の対岸（タジュラ湾北岸）へ渡航しての調査を予定しています。また、調査の進展状況によりグベット港への訪問を追加する可能性があります。

（2）参考資料

本業務に参考となる以下の資料がJICA図書館のウェブサイト（<http://libopac.jica.go.jp/>）で公開されています。

- ① 「ジブチ国タジュラ湾海上輸送力増強計画予備調査報告書」
- ② 「ジブチ国タジュラ湾海上輸送力増強計画基本設計調査報告書」

（3）その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度であり、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAジブチ支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。